

廃プラ回収をした上でサーマルリサイクルを行う 杉並支部と交流—9/8

9月8日、杉並支部と世田谷総支部との交流を行いました。世田谷からは、「廃プラ回収を行った上でサーマルリサイクルを行う」杉並の実態について、杉並からは、来年粗大の委託攻撃がかけられている中で、世田谷での粗大の委託についての「疑問」をテーマに、討論を行いました。

それぞれの職場の実態などを出し合いながら、厳しい状況の中でお互いに苦勞していることを確認し、今後も機会を見て交流していくことにしました。

廃プラ回収をした上で分別区分の変更を 行う杉並区の実態

1. 10月にモデル地域を拡大し、20年4月に全区展開する予定。プラスチック製容器包装・ペットボトルは資源の日に回収を行う。容器包装プラ以外のプラ、ゴム、皮革は、分別区分の変更をして可燃とする。
2. 区は、収集～保管までを行い、再生プラ協会に引き渡し、処理～再生を行う。入札で行っていて業者が変わっている。当初、新日鉄君津でケミカルリサイクル(化学処理を行った再生)だったが、現在はマテリアルリサイクル(材料としての再生)の業者になっている。廃プラ業界では、原料(廃プラ)が不足している。
3. 4月の全区展開に向けては、全職員が一件ずつ回って、理解と協力を得ることを考えている。—委託の攻撃に対して、直営職員である我々が行うことで、職場を守る取り組みとして、位置づけて行う。
4. 本格実施に向けて、当局ペースにさせないで、プロジェクト・チーム(作業係・現場代表・組合)を作って、地図づくりなどを行っていく。—当局は、分別区分の変更を行っても、ごみの量が変わらないのだから、現状維持ないし減の計画にしたがっている。
5. 現在試行をしている、和田1～3は割とコースづくりも楽。全域になると全体のトン数を出した上で、1コース何トンと決めてやった方がよい。積めるからといって積み過ぎるのではまずい。

杉並での「行財政改革実施プラン」

という名の委託攻撃

1. これまで様々な委託・合理化攻撃を行ってきた、山田区長は、最後の任期での総仕上げとして、「行財政改革実施プラン」を打ち出してきたそうです。
その中で「清掃事業のあり方の見直し」として、①粗大ごみ、②プラ製容器包装、③可燃・不燃ごみの段階的な民間委託を明言しているそうです。また、「環境学習の委託」や杉並中継所の廃止、家庭ごみの有料化の検討がいられています。これまでの直営による清掃事業の全面的な否定＝民間委託の攻撃が、考え方として示されました。
2. 当面①当局対する要請行動の積み上げ、②清掃委託反対の区民意見提出、③議会対策として、様々な取り組みを行う、④その他(組合員との意思統一など)を行っていく予定だそうです。
3. 杉並での攻撃は、「対岸の火事」ですまされない。

世田谷での「分別区分の変更」についての問題点

1. 廃プラ回収についての、努力も行わず、安易に燃やしてしまう。当局の「予算がない・中継所がない・受け入れ先がない」などは言い逃れだ。
2. 当局ペースで、モデル実施が行われている。組合としてどうかんでいくのが課題になります。
3. 廃プラの直営によるモデル回収、ペットの資源としての直営での集積所回収などの要求を、我々の職域確保・直営堅持・新採要求、予算要求と同時に当局に求めていく必要があります。

世田谷の粗大委託の問題点について

1. 当局との、新たなソフトを使った委託の技術的な問題点についての折衝に多くの時間が費やされ、粗大委託についての、組合員の大衆的な取り組みが行えなかったという反省点があります。
2. 委託され、劣悪な労働条件・長時間労働・不完全な地図などで、下請け労働者・会社にしわ寄せがいつている。事務所にその尻ぬぐいがきている実態があります。
3. 当局は、仕事を回していく上で、当初の予定通りいかないため、今年の組合との妥結内容をなし崩しにしている。改めての仕切り直しが必要です。